

別紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
建 設 業							1		9.1	49
	総 合 工 事 業	2		8.1	47	394	270	270	270	
	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	9.9	72	432	346	344	339	
	その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	7.6	41	384	249	249	251	
	職 別 工 事 業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	10.2	53	484	385	384	376	
	設 備 工 事 業	6		11.2	54	524	366	366	366	
	電 気 工 事 業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	8.7	37	551	285	279	277	
	電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	5.9	35	225	212	201	203	
	その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	13.9	67	574	448	455	455	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
建 設 業			1	305 312	315 312	324 312	328 312	342 313	346 314	355 316	357 317	374 319	363 320			
	総 合 工 事 業		2	270 274	280 274	288 275	292 275	305 276	304 277	309 279	312 280	328 282	319 283			
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	336 348	349 349	365 350	375 351	384 352	375 353	374 354	372 355	390 356	378 356			
	その他の総合工事業		4	252 254	260 254	267 254	269 254	283 255	284 256	291 258	295 259	311 261	302 263			
	職 別 工 事 業		5	376 404	388 403	397 401	400 398	402 397	411 396	425 396	415 395	419 395	405 395			
	設 備 工 事 業		6	368 377	379 377	390 376	395 376	416 378	431 380	446 382	450 384	474 387	458 390			
	電 気 工 事 業		7	279 303	281 301	291 299	298 297	326 297	333 297	346 298	346 299	372 301	359 302			
	電気通信・信号装置工事業		8	208 229	209 227	212 226	214 224	233 223	244 223	245 223	250 223	263 223	256 223			
	その他の設備工事業		9	457 454	475 455	489 456	493 457	511 460	531 463	550 467	555 471	582 475	561 479			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平	和 4 年 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
製 造 業							10		6.8	40	358
	食 料 品 製 造 業	11		7.3	42	433	536	552	562		
		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	10.6	73	518	896	950	988		
		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	8.9	48	728	850	871	880		
		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.0	32	336	354	359	360		
	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.7	30	345	368	366	363		
	織 維 工 業	16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	7.2	41	351	518	572	597		
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.6	20	278	138	136	135		
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.2	27	306	201	212	214		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	364 376	377 375	386 375	389 375	403 376	417 377	420 378	421 379	434 380	415 381			
	食 料 品 製 造 業		11	564 537	575 538	586 540	603 543	626 547	629 551	625 554	640 559	661 563	638 567			
	畜産食料品製造業		12	1,006 861	1,019 871	1,040 881	1,075 893	1,077 904	1,047 913	1,018 920	961 926	955 931	921 936			
	パン・菓子製造業		13	894 858	924 860	949 862	988 867	1,074 878	1,098 888	1,106 898	1,208 913	1,283 928	1,221 942			
	その他の食料品製造業		14	355 364	361 363	365 362	371 362	385 362	394 363	394 364	409 365	425 367	415 368			
	飲料・たばこ・飼料製造業		15	350 384	356 382	359 379	358 378	369 376	373 375	375 374	386 373	401 372	396 371			
	織 維 工 業		16	589 524	653 528	698 535	723 542	726 551	743 561	719 569	677 576	705 583	671 589			
	パルプ・紙・紙加工品製造業		17	138 147	146 147	150 146	152 146	157 146	157 146	160 146	161 146	170 146	167 146			
	印 刷 ・ 同 関 連 業		18	206 209	215 209	218 209	218 209	223 209	226 209	230 210	234 210	243 211	233 211			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
	小 分 類								
(製造業)									
化 学 工 業		19		9.1	45	404	508	517	514
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	7.9	50	349	403	378	378
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨剤及びろうそくの製造を行うもの	6.0	30	371	253	257	253
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	16.4	81	643	1,053	1,115	1,118
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	7.6	35	335	401	399	394
	プラスチック製品製造業	24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	7.3	41	367	335	358	340
	ゴム製品製造業	25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	8.0	46	443	285	304	300

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
(製造業)																
化 学 工 業			19	495 544	499 540	498 537	504 533	516 531	531 529	527 526	536 524	551 521	522 518			
有機化学工業製品製造業			20	378 432	391 430	405 428	400 426	412 425	437 425	467 426	456 425	460 423	447 421			
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業			21	251 270	263 269	267 268	271 266	281 266	283 265	287 265	295 266	310 266	298 266			
医薬品製造業			22	1,032 1,106	1,023 1,101	1,008 1,095	1,028 1,089	1,067 1,088	1,094 1,084	1,040 1,078	1,097 1,074	1,158 1,070	1,073 1,064			
その他の化学工業			23	391 439	395 435	395 431	398 427	401 424	414 421	417 419	413 416	414 412	398 408			
プラスチック製品製造業			24	332 351	353 350	365 349	372 349	382 349	392 350	403 351	407 353	408 354	382 355			
ゴム製品製造業			25	302 283	317 285	333 288	342 291	351 294	368 298	382 302	386 306	418 311	392 316			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)		
大 分 類	番 号	内 容				令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
中 分 類 小 分 類								
(製造業)								
	窯業・土石製品製造業	26	5.6	34	320	272	287	291
	セメント・同製品製造業	27	3.3	27	220	137	138	141
	その他の窯業・土石製品製造業	28	6.6	37	366	334	355	359
	鉄 鋼 業	29	4.3	34	350	192	203	201
	非 鉄 金 属 製 造 業	30	4.7	43	307	243	251	251
	金 属 製 品 製 造 業	31	5.8	34	365	238	237	234
	建設用・建築用金属製品製造業	32	4.3	34	312	199	183	183
	その他の金属製品製造業	33	6.5	35	389	255	260	256
	はん用機械器具製造業	34	8.0	45	400	435	447	432

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
(製造業)																
窯業・土石製品製造業		26	288 279	293 279	301 280	297 281	305 282	318 284	329 286	332 288	341 289	325 291				
セメント・同製品製造業		27	141 139	146 139	152 139	155 140	157 140	166 141	173 142	175 144	176 145	169 147				
その他の窯業・土石製品製造業		28	355 343	361 343	369 344	362 345	372 347	388 348	399 351	403 353	415 355	395 357				
鉄 鋼 業		29	209 191	224 193	232 195	226 197	230 198	240 201	251 203	265 206	283 210	268 213				
非鉄金属製造業		30	252 241	256 242	266 243	263 244	257 245	260 246	270 248	265 249	268 250	257 250				
金属製品製造業		31	234 249	240 248	248 247	258 247	260 247	260 248	265 248	263 248	267 248	259 247				
建設用・建築用金属製品製造業		32	184 209	188 207	200 206	216 206	208 206	210 206	214 207	218 207	221 206	208 205				
その他の金属製品製造業		33	256 266	262 266	270 265	276 265	282 265	281 265	288 266	283 266	288 266	281 266				
はん用機械器具製造業		34	436 456	461 454	471 454	471 453	495 454	523 456	515 458	507 459	522 460	511 462				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
(製造業)									
	生産用機械器具製造業	35		6.2	42	289	390	393	391
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.1	30	275	261	248	243
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.6	45	293	429	437	435
	業務用機械器具製造業	38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	6.1	32	286	319	326	319
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	39		4.7	41	269	326	341	328
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	6.1	46	366	398	436	412
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.8	23	142	157	163	156
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.9	44	258	344	349	340

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
生産用機械器具製造業		35	393 399	410 399	417 400	409 400	431 401	468 404	475 407	473 410	481 412	464 415						
金属加工機械製造業		36	243 282	255 281	258 279	257 276	272 275	279 274	285 272	286 271	294 270	282 269						
その他の生産用機械器具製造業		37	439 434	457 436	466 437	455 438	480 440	526 443	534 447	530 452	538 456	520 460						
業務用機械器具製造業		38	312 332	326 331	335 331	341 332	349 332	359 333	366 333	361 334	370 334	352 333						
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	325 329	341 329	350 330	345 331	357 333	380 335	383 337	376 339	384 341	369 343						
電子部品製造業		40	402 402	420 401	427 401	420 400	445 402	471 405	467 407	449 411	473 414	465 418						
電子回路製造業		41	155 153	161 154	165 156	165 156	169 158	180 159	186 161	198 163	203 165	190 167						
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	340 349	359 350	370 352	365 353	373 354	399 356	403 359	397 361	397 361	376 362						

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 平	和 年 均	4 年 11月分	4 年 12月分
(製造業)											
電気機械器具製造業		43		6.6	38	371	406	407	391		
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	13.4	62	773	694	670	641		
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.7	32	202	296	310	298		
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.3	29	270	329	334	322		
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.8	34	279	229	224	219		
輸送用機械器具製造業		48		7.6	41	456	261	263	254		
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.2	43	478	235	238	230		
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	4.8	32	351	385	380	364		
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.5	43	353	352	360	361		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものと異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
電気機械器具製造業		43	388 443	405 439	414 436	426 432	458 432	477 431	485 432	476 431	485 430	466 430						
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	627 771	641 759	655 749	679 740	768 736	819 734	859 734	874 735	912 737	896 739						
電気計測器製造業		45	298 307	308 307	319 308	334 308	354 310	358 312	355 314	351 315	352 315	335 315						
その他の電気機械器具製造業		46	322 360	344 357	349 355	355 353	367 352	377 351	377 351	353 349	352 346	330 343						
情報通信機械器具製造業		47	217 238	227 236	233 235	237 234	245 234	246 234	249 234	250 234	258 235	249 235						
輸送用機械器具製造業		48	252 275	265 274	268 274	272 273	285 273	301 273	314 274	313 275	329 276	312 276						
自動車・同附属品製造業		49	229 246	243 246	248 245	250 245	265 245	278 246	290 246	292 248	310 250	292 251						
その他の輸送用機械器具製造業		50	360 411	371 409	364 407	377 405	378 404	410 404	425 403	410 401	422 398	407 395						
その他の製造業		51	358 368	372 367	386 367	388 367	402 368	409 369	412 370	418 372	435 373	411 374						

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		6.7	32	394	497	589	587	
情報通信業		53		7.7	55	281	691	717	703	
情報サービス業		54		9.1	57	303	708	740	731	
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	9.0	56	297	708	741	736	
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.2	49	235	634	657	642	
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	5.2	47	189	688	693	666	
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	3.6	31	244	454	492	486	
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	8.6	98	531	796	823	818	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
電気・ガス・熱供給・水道業			52	577 583	687 585	914 598	936 612	632 613	698 616	656 615	605 610	579 601	498 591			
情報通信業			53	697 777	718 768	727 760	732 751	745 745	787 741	775 738	757 734	762 728	715 722			
情報サービス業			54	728 776	756 769	770 764	778 758	797 756	845 755	831 755	815 755	823 753	775 750			
ソフトウェア業			55	732 769	762 763	779 760	788 754	811 753	865 754	850 756	830 757	834 756	788 754			
情報処理・提供サービス業			56	648 730	680 718	673 708	673 697	679 690	712 685	702 680	695 677	710 672	651 665			
インターネット附随サービス業			57	653 842	659 822	655 803	650 783	646 766	674 751	663 736	623 721	614 704	564 687			
映像・音声・文字情報制作業			58	456 491	459 490	467 489	467 487	467 487	472 485	462 483	459 480	480 473	470 467			
その他の情報通信業			59	847 800	867 802	893 804	916 809	969 818	1,049 829	1,049 840	1,093 853	1,113 865	1,055 875			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
運輸業, 郵便業		60		6.5	59	473	382	379	375	
	道路貨物運送業	61	自動車等により貨物の運送を行うもの	8.6	70	472	512	493	482	
	水 運 業	62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	4.5	134	437	309	291	305	
	運輸に附帯するサービス業	63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	6.5	43	517	324	332	328	
	その他の運輸業, 郵便業	64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	5.2	23	454	333	346	342	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものと異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				5 年													
				1 月 分													
運輸業，郵便業			60	365 390	382 390	386 390	392 390	401 391	404 391	418 392	425 392	438 392	418 392				
道路貨物運送業			61	462 546	500 543	493 541	499 538	526 537	528 534	546 531	537 528	543 523	525 518				
水 運 業			62	299 264	319 272	328 278	317 285	296 290	293 295	320 301	358 305	391 309	371 313				
運輸に附帯するサービス業			63	323 336	328 336	337 335	346 335	345 335	346 335	358 335	366 335	373 336	356 336				
その他の運輸業，郵便業			64	336 334	339 334	349 334	360 336	376 337	385 339	388 341	398 344	415 347	389 349				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和	4 年	4 年
								4 平	均	11 月 分
卸 売 業		65		8.1	54	425	376	388	391	
	各種商品卸売業	66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	10.0	59	400	282	302	305	
	繊維・衣服等卸売業	67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	5.0	14	425	186	180	180	
	飲 食 料 品 卸 売 業	68		5.7	38	383	389	395	385	
	農畜産物・水産物卸売業	69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.7	18	233	173	177	177	
	食料・飲料卸売業	70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	8.8	59	542	616	625	605	
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	71		8.5	66	498	331	336	342	
	化学製品卸売業	72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	11.4	80	604	393	407	404	
	その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業	73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	7.7	63	471	315	318	327	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
卸 売 業			65	392 381	408 383	415 384	420 386	433 388	446 391	448 394	445 396	461 398	444 401			
各種商品卸売業			66	306 274	327 277	335 280	346 283	371 288	420 294	434 301	443 309	466 317	434 324			
繊維・衣服等卸売業			67	184 195	192 195	195 194	195 194	199 194	201 193	207 193	212 193	223 194	223 194			
飲食料品卸売業			68	380 388	383 388	384 388	393 389	421 391	430 393	424 395	442 398	471 400	459 402			
農畜産物・水産物卸売業			69	177 169	178 170	182 171	183 172	189 173	189 174	189 175	195 176	206 177	198 179			
食料・飲料卸売業			70	594 620	600 618	597 618	615 618	666 622	684 625	672 628	703 632	751 635	734 638			
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			71	352 335	364 336	370 338	362 339	367 341	376 342	387 344	383 346	403 348	389 350			
化学製品卸売業			72	408 384	423 388	431 390	439 394	461 397	489 402	489 407	489 411	505 415	478 419			
その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業			73	339 322	349 324	354 325	342 325	343 326	348 327	361 328	356 329	378 331	367 332			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
(卸売業)										
機械器具卸売業		74		10.2	66	474	471	483	488	
産業機械器具卸売業		75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	7.8	55	437	411	413	417	
電気機械器具卸売業		76		10.9	71	495	472	503	514	
その他の機械器具卸売業		77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	12.9	73	490	578	562	557	
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.9	42	309	314	337	340	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
(卸売業)																
機械器具卸売業			74	490 481	519 483	536 485	546 488	552 491	569 495	569 498	556 501	559 503	546 505			
産業機械器具卸売業			75	426 416	442 418	457 419	458 421	461 423	465 425	473 428	471 430	492 432	485 434			
電気機械器具卸売業			76	511 481	553 485	577 490	595 495	604 500	637 506	634 512	605 517	582 520	564 524			
その他の機械器具卸売業			77	558 595	578 594	581 593	590 593	593 593	596 593	590 592	596 591	628 589	613 588			
その他の卸売業			78	337 317	344 318	338 319	345 320	370 322	377 324	375 327	374 329	396 332	370 334			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
小 売 業							79		6.1	40
各種商品小売業		80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	3.7	23	293	275	286	288	
織物・衣服・身の回り品小売業		81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	8.4	38	340	553	555	557	
飲 食 料 品 小 売 業		82		5.2	37	275	330	325	331	
機 械 器 具 小 売 業		83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	6.4	50	288	321	332	329	
そ の 他 の 小 売 業		84		6.9	44	323	484	507	525	
医薬品・化粧品小売業		85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.1	58	375	654	700	719	
そ の 他 の 小 売 業		86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.1	40	313	435	451	469	
無 店 舗 小 売 業		87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	3.4	34	198	362	363	359	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
小	売	業	79	422 445	424 442	424 439	430 436	442 434	448 432	458 431	466 430	468 428	449 427			
	各 種 商 品 小 売 業		80	280 279	281 278	278 278	291 278	302 278	299 279	306 280	317 282	324 284	314 285			
	織物・衣服・身の回り品 小売業		81	583 606	592 600	611 596	629 593	641 591	647 589	648 588	660 588	645 588	600 587			
	飲 食 料 品 小 売 業		82	335 344	339 343	336 342	341 341	353 340	350 340	363 340	371 340	385 341	375 341			
	機 械 器 具 小 売 業		83	327 329	334 330	330 330	320 329	325 328	332 328	341 328	333 327	334 326	320 325			
	そ の 他 の 小 売 業		84	509 534	501 530	498 525	507 520	528 518	532 515	549 514	569 513	570 510	554 509			
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業		85	685 717	671 711	648 704	653 698	698 695	731 693	750 692	790 692	791 690	771 689			
	そ の 他 の 小 売 業		86	459 481	453 478	457 474	468 470	480 467	474 465	491 463	504 461	505 459	489 457			
	無 店 舗 小 売 業		87	353 430	367 424	369 419	371 412	374 406	396 400	391 393	388 387	384 380	358 374			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和	4 年	4 年
								4 平	11 月 分	12 月 分
金融業, 保険業		88		4.5	28	245	207	219	223	
銀行業		89		2.4	14	245	70	72	76	
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	5.5	44	235	212	217	216	
その他の金融業, 保険業		91	金融業, 保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	8.1	44	253	489	532	540	
不動産業, 物品賃貸業		92		7.8	53	292	364	376	373	
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	7.2	62	282	327	337	337	
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	8.2	44	248	385	406	406	
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	9.2	49	359	445	454	439	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				5 年													
				1 月 分													
金融業，保険業			88	227 209	233 210	229 211	228 212	231 214	241 215	250 217	253 219	267 221	258 222				
銀 行 業			89	82 68	85 69	81 70	80 70	81 71	83 72	89 73	93 74	105 76	103 77				
金融商品取引業，商品先物取引業			90	232 207	243 209	244 211	242 213	241 214	254 217	275 220	287 224	308 228	291 232				
その他の金融業，保険業			91	527 506	535 508	528 510	529 511	537 514	560 515	565 517	555 519	571 520	555 519				
不動産業，物品賃貸業			92	370 373	380 373	383 372	383 372	389 372	401 373	410 374	415 376	440 378	424 380				
不 動 産 取 引 業			93	328 320	332 322	327 323	324 323	336 325	359 327	366 330	370 332	390 335	382 337				
不動産賃貸業・管理業			94	409 391	414 393	424 394	430 395	432 396	433 397	441 399	454 401	484 405	462 408				
物 品 賃 貸 業			95	450 502	486 496	495 491	493 486	489 482	489 478	509 476	507 476	533 475	503 473				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		5.3	36	184	455	453	446
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粹持株会社を除く）	8.7	52	202	766	756	758
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	4.5	33	172	436	438	417
宿泊業, 飲食サービス業		99		2.6	21	138	388	403	404
	飲食店	100		2.7	21	133	397	407	408
	食堂, レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの(専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く)	0.8	13	64	214	221	229
	専門料理店	102	日本料理店(そば・うどん店、すし店を除く)、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	4.4	25	169	496	509	509
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	1.7	21	127	376	383	382
	その他の宿泊業, 飲食サービス業	104	宿泊業, 飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	2.3	17	155	353	387	388

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				5 年											
				1 月 分											
専門・技術サービス業			96	442 515	445 508	441 502	440 495	430 489	441 483	443 477	433 471	444 464	404 456		
専門サービス業			97	749 925	741 906	736 890	735 871	725 856	749 841	763 825	747 812	767 795	691 777		
広 告 業			98	403 450	410 449	408 447	403 446	382 444	385 441	384 438	369 435	381 429	348 422		
宿泊業, 飲食サービス業			99	406 396	418 397	437 398	452 400	471 403	477 406	494 409	519 415	539 420	508 424		
飲 食 店			100	411 403	424 404	447 406	465 408	486 412	494 415	512 419	541 425	567 431	537 436		
食堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	231 218	235 219	241 220	252 221	271 223	278 226	281 228	284 231	291 233	280 235		
専門料理店			102	513 497	521 499	554 501	587 505	619 510	637 516	660 523	697 531	733 541	699 549		
その他の飲食店			103	384 389	407 390	429 391	432 392	443 394	442 395	461 397	494 401	517 405	482 408		
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	389 363	397 364	393 364	398 364	408 366	406 366	419 368	426 371	422 373	389 374		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		4.0	26	238	527	544	534
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	4.4	33	232	461	485	478
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	3.3	18	247	619	626	612
教育, 学習支援業		108		7.5	38	190	504	554	541
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	6.3	65	238	472	484	469
サービス業(他に分類されないもの)		110		10.1	81	328	888	953	938
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	12.4	111	387	1,318	1,447	1,430
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	8.8	63	293	626	651	638
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	6.8	44	328	424	438	434

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				5 年													
				1 月 分													
生活関連サービス業, 娯楽業			105	538 540	551 541	549 541	558 542	585 544	599 545	596 547	588 549	583 550	544 548				
	生活関連サービス業		106	484 486	482 487	470 486	456 484	468 483	476 481	468 478	467 477	462 474	437 469				
	娯 楽 業		107	612 614	645 616	658 617	698 622	746 628	767 634	772 641	754 649	750 655	690 657				
教育, 学習支援業			108	540 539	531 535	532 531	515 527	518 524	508 521	493 518	487 517	474 514	446 509				
医 療 , 福 祉			109	470 511	485 508	475 505	472 500	461 495	449 491	441 486	429 482	433 476	416 470				
サービス業(他に分類されないもの)			110	912 926	920 924	902 923	898 921	927 922	965 923	972 923	924 923	930 919	876 913				
	職業紹介・労働者派遣業		111	1,360 1,362	1,338 1,358	1,281 1,355	1,284 1,351	1,353 1,354	1,441 1,358	1,457 1,362	1,366 1,363	1,359 1,358	1,284 1,349				
	その他の事業サービス業		112	640 660	665 659	671 659	663 659	667 659	675 658	677 656	655 654	669 652	628 648				
そ の 他 の 産 業			113	431 450	444 448	451 447	455 446	465 445	481 445	483 446	481 446	492 446	467 445				